

## 構造改革特別区域計画

- 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称  
甲佐町

- 2 構造改革特別区域の名称  
甲佐町福祉サテライト特区

- 3 構造改革特別区域の範囲  
熊本県上益城郡甲佐町の全域

- 4 構造改革特別区域の特性

甲佐町は熊本市から南に22kmで、熊本県のほぼ中央部に位置し、面積は57.87km<sup>2</sup>。九州山地に源を発する緑川が南北に貫流し東部が町の約5割を占める山間地帯、西部が畑作地帯、それに囲まれて広がる水田地帯の平野部からなっている自然豊かな地域です。

本町の人口は平成17年4月1日現在12,001人、65歳以上の高齢者は3,653人で高齢化率は30.44%である。特別養護老人ホーム、老人保険施設への入所希望者は依然多く長期の待機者も少なくありません。

特別養護老人ホームにおける入居者の住環境は、近年小規模生活単位型施設(ユニットケア・個室)の整備により大幅に向上してきたものの、既存の施設では定員を減少させない限り個室化への転換は困難であるため、利用者間には依然としてサービスの格差が生じているのが実態であります。

また、市街地から離れている所にあるが利用者の多くは昔から住み慣れた地域で暮らすことにあります。

そこで、このようなサービスの格差是正を図り、かつ利用者の要望に応えるためには既存の特別養護老人ホームの機能を地域に分散させ本体施設と密接に連携を取りながら、小規模生活単位特別養護老人ホーム(サテライト型居住施設)を整備する必要があります。

- 5 構造改革特別区域計画の意義

甲佐町は小規模多機能型のサービスを備えたサテライト型居住施設を整備することにより地域密着型サービスが促進され、あわせて特別養護老人ホームの個室化ユニットケア型への改修が可能となります。

甲佐町の社会福祉法人による地域のための介護福祉の活力を最大限に引き出し、施設が有している様々な機能を地域に展開することにより要介護状態になっても

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することが実現します。サテライト型居住施設特区は、介護保険制度の見直しに合致するものであり、将来全国的に波及する意義を有していると考えます。

具体的には、利用者にとっては、住みなれた地域でのコミュニティが継続するほか、地域の住民や家族の訪問がしやすく、又少人数のユニットケアによる本人の特性にきめ細かく対応したサービスが受けられるメリットがあります。

また、地域にとっては、介護の拠点が身近な場所に来るため、安心のまちづくりを直接実感できるメリットがあります。地域の高齢者や子どもとの触れ合いも自然と生まれることになるほか、防災の観点からも、地域の自治会、消防団等との密接な協力が期待できます。

## 6 構造改革特別区域計画の目標

甲佐町では市街地にサテライト型居住施設を整備することにより、社会福祉法人と連携し、創意工夫のもと、特別養護老人ホームの施設機能が地域で展開されることにより、要介護状態になっても住みなれた地域で安心して暮らすことが出来る地域作りを目指します。これにより入居した要介護高齢者と地域住民とのふれあいの機会が増加し、さらに地域住民によるボランティア活動がさらに活発化するようになり、地域のコミュニティが増進することを目指します。

このサテライト型居住施設においては、可能な限り地域住民を優先して雇用し、又地元食材を使用することをすすめ地域の経済にプラスになることを目指します。

これにより、誰にとっても住みやすい地域、まちづくりを目指すものです。

## 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

甲佐町ではサテライト型居住施設が中心になり、地域密着型の介護サービスを地域に適合した方法により提供することが可能となり、高齢者にとっても住みやすい地域の形成が実現するほか、地域住民との交流が活発化しコミュニティ機能が向上するという社会的効果があります。

また、サテライト型居住施設は、介護サービスの拠点の役割も備え住民が安心して地域で暮らしつづける事を可能とする効果も期待できます。この地域にふさわしい住居を伴ったサテライト型居住施設の整備は、あわせて特別養護老人ホームの改修が促進されるなど、住民の期待されるまちづくりを実現する効果があります。

さらに地域密着型のユニットケアの実施により、地域に見守られたケアの質の向上が図られます。

また、地域住民にとっては、地域に密着した住居型の新しいケアサービス資源の発見や、こういった形のケア施設の整備等に住民の関心が集まり、その結果、要

介護状態になっても高齢者が住み慣れた地域で生活するといった考え方が普及するものと考えます。

経済効果としては、このサテライト居住施設においては、可能な限り地域住民を優先して雇用することや地元産食材を使用することなどで地元経済にもプラス効果が持たされます。

## 8 特定事業の名称

### 9 2 8 サテライト型居住施設設置事業

## 9 構造改革特別区域において実施し、又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

### 小規模多機能型居宅介護施設設置事業

併設施設として本施設を整備し、住み慣れた身近な地域で安心して暮らすことができ、より多くの福祉サービスを受けられるとともに地域密着型環境の実現を図ります。

### 既存特養「桜の丘」再編整備事業

特養から特定事業施設への移動（定員）により既存特養の余剰空間の再編整備を行い多様なニーズに対応できるよう施設の個室化を推進します。

## 別紙

### 1 特定事業の名称

- (1) 規制の特例措置の番号 928
- (2) 規制の特例措置の名称 サテライト型居住施設設置事業

### 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

- (1) 法人種別 社会福祉法人
- (2) 法人名称 社会福祉法人 綾友会（りょうゆうかい）
- (3) 代表者 理事長 谷田理一郎（やつだりいちろう）
- (4) 所在地 熊本県上益城郡甲佐町西寒野 1 1 6 1

### 3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

特区認定日以後

### 4 特定事業の内容

社会福祉法人綾友会が甲佐町岩下地内の土地を新たに購入しおよび新に建設するサテライト型居住施設へ同法人が甲佐町西寒野で運営する定員80名の特別養護老人ホーム桜の丘（本体施設）から定員の一部（20人）を移し、本体施設である特別養護老人ホーム桜の丘との連携を密接に図りながら、小規模生活単位型指定介護老人福祉施設として運営するとともに小規模多機能型居宅介護施設の整備を行い通所介護事業15人等の事業を実施する。

これにより入所者とその家族及び地域住民との交流の確保を図る。

また本体施設においては、定員の減少により生じた空間を利用して個室化を図る。

### 5 当該規制の特例措置の内容

#### (1) 立地等について

甲佐町岩下に設置予定のサテライト型居住施設は、本体施設である特別養護老人ホーム桜の丘から約1.5kmのところの町市街地の中心に位置する。本体施設と密接な関係を保ちつつ、入所者とその家族及び地域住民との交流が日常的に可能である。

またサテライト型居住施設設置予定地の近隣にはグループホーム、介護予防拠点施設、健康福祉センター、医療機関、保育園等があり福祉医療機関と密接な関係が確保されている。

(2) 規模等について

定員は2ユニット、20人の予定である  
通所介護15人を予定している。

サテライト型居住施設設置後本体施設は居室の個室化を計るなどの改修を予定し、一部を小規模生活単位型介護老人福祉施設とする予定。

(3) 人員基準等

(イ) 施設長、管理者については、本体施設との密接な関係を図る必要から本体施設職員の兼務とする。

(ロ) 介護職員及び看護職員については、勤務体制を考慮し定員に応じた人員を配置する。

(ハ) 事務職員その他の職員は、本体施設職員との連携を図り利用者の処遇について支障はないと判断されるため、本計画では置かないこととする。

(ニ) 生活相談員については、併設する通所介護事業所との一体的な運営を行うため兼務とする。

(4) 設備基準等

(イ) 医務室について

本体施設を利用する。また、必要であれば関連医療機関が300mのところまに位置しているのて設置しない。しかし高齢者であるため様態の急変等予想されるが応急処置に必要な医薬品及び医療器具は常備する。

(ロ) 調理室について

本体施設で調理し、運搬については衛生上適切な措置を講ずるものとするのでサテライト型居住施設では簡易な調理施設を設置する。栄養士及び調理員については本体施設の栄養士及び調理員との連携を図ることによりサテライト型居住施設の指導管理も行い利用者の処遇には支障はないと思われるため配置しない。

(ハ) 廊下の幅について

当該施設は新築する予定であり、廊下の幅等設備基準については建築基準法、消防法及び建物の構造上基準省令（特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準及び指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準）等関係法を遵守します。

(5) 土地及び建物の取扱について

当サテライト型居住施設の用に供する不動産については、当該

法人が土地を購入し、建物は同法人による新築の予定であり、国及び地方公共団体以外の者からの貸与は受けない予定である。

(6) サテライト型居住施設の位置付けについて

サテライト型居住施設については特別養護老人ホームの設置認可を受け小規模生活単位型指定介護老人福祉施設の介護報酬を算定します。